

⑨ 省エネ冷蔵庫

助成対象者	区内に住所を有する方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
機器別 対象要件	・省エネ基準達成率 105%以上（目標年度：2021年度）の冷蔵庫（業務用は対象外） ※購入時に「省エネ基準達成率」を店頭や省エネ型製品情報サイト等でご確認ください。 - 助成対象外機器（省エネ基準達成率 104%以下）を購入した場合、助成が受けられませんのでご注意ください。 ・買い替え及び新設が対象となります。 ・ポイント使用やクーポン等による値引き分（東京ゼロエミポイント含む）は、本体費用から除きます。	
助成金額 (千円未満切り捨て)	本体費用(税抜き)の4分の1の額	
助成限度額	荒川区内業者から購入した場合 5万円	荒川区外業者から購入した場合 3万円

申請書類（ A：共通書類 + B：申請者区分別の必要書類）	
(A) 共通	1 交付申請書（第1号様式） ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。 2 領収書、内訳書の写し 購入金額、内訳明細、宛名、型式、購入年月日、販売店名等が明記されたもの 3 設置場所の施工後写真（①及び②） ①全形、②型式部分が確認できるもの ※撮影日を記載 4 メーカー発行の保証書の写し 型式(型番等)が記載してあること（販売店が独自に発行する保証書・保証書添付用レシートは不可）

+

(B) 申請者区分別	個人	【申請者が居住する区内の住宅に設置する方】 1 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した方）
	事業者	【区内に事業所を有する方、区内に集合住宅を所有する方】 1 令和6年度法人都民税納税証明書（法人事業者の方） 2 建物の全部事項証明書(登記簿謄本)または建物の固定資産税納税通知書(課税明細書含む)のコピー（所有している場合） 3 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した個人事業者の方）
	管理組合	【集合住宅の管理組合として申請する方】 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の議事録または決議書

※(B)：上記の申請者区分(個人・事業者・管理組合のいずれか)から申請者が該当する欄の書類をご提出ください。